

地域まちづくりの課題の論点整理



NEXT FUTURE

令和5年7月20日（木）



地域振興部

地域コミュニティ課

1 地域まちづくりの目標・目的

- ① 地域まちづくりの終着点をどこに置くかを考える必要がある。地域まちづくりの終着点は、全住民が知り合いになることと考える。顔見知りとなることで、住民同士で助け合える。
- ② 地域の課題が共通であると住民は集まりやすく、地域コミュニティは継続できる。
- ③ 活動の目的と趣旨（誰のために何をするのか）がしっかりとしたものであると、活動への関わりが増える。

2 地域まちづくりへの多様な人材の参加

- ① 地域まちづくり推進委員会の活動を推進していくためには、人材の確保について仕組み化する必要がある。
- ② 地域まちづくりの活動には、高齢者を最大限、活用した方がいい。
- ③ まちづくりに関わる人が減っているというわけではないので、次の世代にどのようにバトンを渡していくかを考えていくことが大事になる。
- ④ 若い方の登用を進め、組織の新陳代謝を促していくことや女性が参画しやすい仕組みを検討する必要がある。

3 地域や行政の事務や組織等のスリム化・合理化

- ① 行政の縦割りの仕組みが、地域団体を分けてしまっている。地域や行政の事務等のスリム化は、必要な視点である。
- ② 地域まちづくり推進委員会の中に、地区社会福祉協議会が構成団体の一つとなっている地域もある。10年・20年先を見据えた場合、組織を一体化することも考える必要があるのではないか。
- ③ 地域自治区制度ではなく、宮崎市独自の制度を導入するなど、まちづくりの仕組みはシンプルである方がいい。
- ④ 地域コミュニティ活動交付金のルールは、地域の負担軽減と事業の機動的・臨機的な対応が可能となるよう、シンプルであった方がいい。

4 地域自治区事務所の権限・体制・事務内容

- ① 地域協議会の議論の活性化をはじめ、地域のまちづくりを進めるためには、地域自治区事務所の役割が大きい。
- ② 地域自治区事務所の権限を強化することで、地域で解決できることが増えるとともに、人材も育つ。
- ③ 1つの地域自治区事務所が複数の地域自治区を管轄するようになれば、課長級の配置もできるのではないか。

5 地域まちづくりの適正規模

- ① 地域自治区の区域と学校区の区域が一致していないことが、地域活動の支障となっている。
- ② まちづくりの規模が大きいと地域住民と顔が見える関係が構築できない。(4~5万人の規模は大きすぎる。)
- ③ 小学校区の先に中学校区があるので、長い目で見れば、中学校区の単位がいいのではないか。
- ④ 学校区とすれば全て上手くいくというわけでもない。

6 地域運営組織のあり方①（協議機能と実践機能の一体型・分離型）

○：一体型 ●：分離型 □：その他

- ① 地域まちづくり推進委員会の総会で、事業計画を承認し、地域協議会においても、同じ資料を用いて、承認の手続きを行なっている。両方に携わる立場からすると、地域協議会と地域まちづくり推進委員会と一体になっていいのではないか。
- ② 地域まちづくり推進委員会の中に、地域協議会の役割を加え、地域を代表する組織を一本化した方がいい。ただし、地域まちづくり推進委員会の組織内で、協議機能と実践機能は別にあってもいい。地域が自ら課題を把握し、解決に向けて取り組める自立した運営を目指すべきではないか。
- ③ 現在の地域まちづくり推進委員会に地域協議会の役割を持たせることは、負担が大きい。地域の大きな方向性を出す際は、様々な団体の代表で構成される地域協議会で意思決定する方がいい。
- ④ 地域協議会は、魅力発信プランに沿って、事業が構築されているかについて、チェック機能を担っている。これからもチェック機能は必要と考える。
- ⑤ 協議機能と実践機能について、一体型と分離型のどちらを選んでいくかは、地域が選択していくことになる。一体型を選択したとしても、協議機能は、当然必要になる。
- ⑥ 地域組織は、協議機能と実践機能の分離を基本としつつも、地域によっては一体型で運営していくなど、地域でカスタマイズしながら運営する方法もあっていいのではないか。

7 地域運営組織のあり方②（地域の多様な主体の参加）

- ① 地域を代表する組織が、地域のプラットフォーム（受け皿）になり、地域の多彩な実践組織とネットワークのもと、色々な人を巻き込んでいければ、若い人たちも活躍できるのではないか。
- ② 地域協議会は、本来は、世代や性別も違う人たちが集うネットワーク組織であるべきであるので、各種団体の代表者ではなく、地域の方が幅広く関われるようにした方がいい。
- ③ 地域まちづくり推進委員会は、地域内のネットワークが作りやすく、様々な団体の力を借りることができるので、今後、地域まちづくり推進委員会は大事になる。
- ④ 地域まちづくり推進委員会は、若い世代が地域のことに関わるきっかけの場となっている。

8 地域運営組織のあり方③（地域代表性を有する組織）

- ① 地域自治区制度の導入から17年が経過し、地域差が大きくなった。住民にとっては、活動者や活動団体は、どこであってもいい。一番大事なことは、地域課題や自分たちが困っていることが解決されていくことである。
- ② 地域まちづくり推進委員会は、活動を伴っているのだからやるべきことが明確になっている。地域協議会は、地域の大きな方向性を出す立場として、委員の認識を上げる必要がある。
- ③ 地域を代表する組織という視点は、行政が活動交付金を交付するに当たって大事になる。地域代表性を担保するため、多くの自治体では条例で、団体を認定するなどしている。
- ④ 若い世代の意見が反映できるような地域組織、仕組みとする必要がある。
- ⑤ 地域の代表性を有する組織ということ意識し、フットワークよく地域の方を巻き込みながら、地域を運営していくためには、協議組織と実践組織が別々にあることに疑問が残る。また、地域協議会が行政の附属機関であることについても疑問が残るが、地域協議会の機能を整理していくことで、新たな形が見えてくるのではないかな。
- ⑥ どのような組織体制となっても、地域の課題解決に向けて話し合い意思決定する協議機能は重要になる。
- ⑦ 地域協議会の機能として、行政に地域の声を届けるための意見具申権は重要である。
- ⑧ 地域協議会がなくなった場合、その役割(行政が地域の意見を聴く場を含め)をどこか担うのかを整理しておく必要がある。
- ⑨ 将来にわたって地域が活性化していくためには、地域住民が自ら企画立案し、自分たちの思いが反映される仕組みが必要と考える。行政が細かく、型にはめるのではなく、大枠の制度のみを設定し、地域ごとに運営していく形がいいのではないかな。
- ⑩ 地域が市（行政）ときちんと繋がっているかということが大事で、地域は、市（行政）が掲げた大きな方向性や考え方を理解して活動する必要がある。
- ⑪ 地域によって活動の仕方や運営方法に差がある。その差は、地域のマネジメント力の差だと思う。今後の地域まちづくりのあり方を考えた時、マネジメントをどこが担うことになるのかが鍵になる。
- ⑫ 人口が減少し、税収が減ることを考えると、全ての地域自治区に地域自治区事務所を置くことについて、見直すことも視野に入れる必要があるのではないかな。今後を見据え、地域自治区事務所が地域コーディネートを担うのではなく、公立公民館等がその機能を担うことや、地域まちづくり推進委員会が公立公民館等の管理運営をすることも考えていく必要がある。
- ⑬ 地方自治法による地域自治区制度では、地域ごとのルールで運営することが難しい部分（地域協議会委員の住所要件等）もあるので、新たな条例で地域組運営組織やその機能等について定めた方がいいのではないかな。

9 地域自治区事務所のあり方

- ① 地域自治区事務所の所長の地域まちづくり活動への関心の有無が地域にとっても影響を及ぼす。所長の地域活動への参加をはじめ、積極的な関わりや地域団体に対しての助言や意見は、とても大事である。
- ② 地域自治区事務所の職員は、全市的に一律に職員を配置するのではなく、必要なところに必要な人数を配置した方がいい。地域自治区事務所の所長には、地域に目を配り、地域に情報を提供したり、助言したりする役割を担ってほしい。
- ③ 現職の職員は、人事異動により定期的に変わっていくため、地域との関係性を築き、地域と伴走していくためには、所長に職員OBを配置することも考えられる。
- ④ 地域課題に対応していくためには、地域住民からの相談への対応をはじめ、地域団体間の連絡調整など、コーディネート機能が重要になるため、研修等により職員を育成していく必要がある。
- ⑤ コーディネート機能を行政が担うのではなく、民間や地域まちづくり推進委員会が担う方法もあるのではないかな。
- ⑥ 一部の地域自治区事務所になるが、同じ館の中に地域自治区事務所、公民館、地区社協事務局、地域まちづくり推進委員会事務局があるところがある。所長が全体を統括できるような立場にあるのであれば、色々な指示や助言等ができるのではないかな。所長の権限をはっきりした方がいい。
- ⑦ 地域自治区事務所の出先機関としての事務については、デジタル化等を進めながら事務を合理化し、職員が地域に関わっていく時間を作ることも必要な視点である。
- ⑧ 地域自治区事務所には、単独で設置されているもの、公民館等や地域団体と同じ館の中に設置されているものがあるほか、証明窓口があるところとないところがある。行政サービスのあり方についても、市域一律ではなく地域の状況に応じて対応し、検討する方がいい。
- ⑨ 行政は縦割りの的に事を進めていくが、総合的に地域の課題を捉えて対応することが大事になる。防災や福祉は行政が責任をもって進める必要があるが、行政から地域に何か依頼があれば地域としても対応していく必要がある。行政が担うべきこと、地域が担うことを整理して進めることが大事になる。
- ⑩ 地域まちづくり推進委員会が一体的分離型の組織体制を選択した場合に、地域コミュニティ活動交付金などの事務手続をはじめ、地域自治区事務所としての関わり方を整理する必要がある。

10 行政支援のあり方①（人的支援（ヒト））

- ①若者が意思決定の場に入っていくためには、主催する側に子どもたちの接し方など、知識や技術が必要になってくる。他市の事例を見ていると、子どもたちに意見を述べさせてはいるが、大人がどこかで意見を言ってしまうことが多い。子どもが主体となって取り組んでいる地域は沢山あるので、すぐにできると思う。
- ②子どもを意思決定の場に関わらせることは仕掛けとしては難しいと思う。年齢的ギャップが大きければ大きいほど、大人の方がかえって意識してしまう。地域のことをよく知らない学生に「若い人の意見がほしい」ということで意見を求めるというような要望が出がちである。大学生は4年間しかないので、部活動のように人が変わっても、そのグループを抱え込めるような仕組みでないと難しいと思う。
- ③一部の地域では、小学生が企画して、実施まで行う取り組みも行っており、小学生は達成感を感じていると思う。それらを経験した子どもたちが高校でも力を発揮してもらえればと考えている。
- ④地域まちづくり推進委員会と中学校生徒会とで、それぞれの自治について意見交換を行い、アイデアを具現化してきた経緯がある。それから10数年経ち、そこで育った人材が、そろそろどこかの場面で出会うのではないかと考えている。じっくり時間をかけながら育てることが大事であると思う。
- ⑤若者が自分たちで企画したことが実践できるような仕組みができるといい。各地域で育てる視点だけではなく、全市的に若者を育てていく視点が重要である。
- ⑥子どもたちに地域のまちづくり活動を手伝ってもらっているが、ある意味では子どもたちの負担になっているのではないかとと思う。急に仕組みを変えることは避けた方がいい。持続する地域まちづくりのためには長い時間がかかることではあるが、地域への愛着を育みながら、まちづくりに関わってもらう仕組みを考える必要があるのではないかと。
- ⑦学生の中に、大学や学校で学んだことを地域で実践する場があるといいという意見がある。学んだ知識や手段等が社会の役に立つのか、学生が地域と関わりながら試すがあるといい。
- ⑧地域内をコーディネートしていけるよう、キーパーソンとなる人に対し研修等を実施し育成していく必要がある。
- ⑨忙しい世代は忙しい世代なりのまちづくりへの関わり方とそれを許容する社会、関係性を地域の中で作っていく必要がある。また、子どもたちも忙しいので、併せて子どもたちなりの関わり方、高齢者なりの関わり方を考えていくことができれば、全ての人が主役となったまちづくりを展開できるのではないかと。

11 行政支援のあり方②（財政支援（カネ））

- ①自主財源の確保も大事であるが、今ある財源（補助金・交付金）を有効に活用することが大事ではないか。
- ②市から地域に交付される補助金や交付金をまとめ、一括して交付されれば、地域団体間による共催事業から、地域のまちづくりの事業として整理されていくのではないか。
- ③行政の方では、市民活動補助金など、身近なところから地域コミュニティ活動交付金と一本化したほうがいい。
- ④補助金の一本化は、制度的に難しいことであると思う。
- ⑤地域コミュニティ活動交付金が、地域によっては使いきれていないところもある。使いきれない財源は、他の地域に回すなど融通性があってもいいのではないか。
- ⑥現在の地域コミュニティ活動交付金の配分額を見直し、地域の団体のチャレンジ枠といったものがあるといいのではないか。
- ⑦地域まちづくり推進委員会が、若者を精神的にも金銭的にも応援できる環境ができるといい。
- ⑧地域コミュニティ活動交付金の再配分については、活動交付金が不足している地域とした方がいいのではないか。
- ⑨地域コミュニティ活動交付金の提案（チャレンジ）枠は、地域まちづくり推進委員会自身が、現在の活動交付金の枠の中で検討していけばいいのではないか。
- ⑩まちづくりの課題として、若い人の関わりが少ないことや地域まちづくり推進委員会に入ったとしても既存の活動に縛られてしまうことがある。地域の課題を地域の人で解決していく仕組みを地域まちづくり推進委員会が作り、提案（チャレンジ）枠で取り組んできた人を仲間としていくことが大事である。地域が判断して必要な地域は取り入れればいい。また、仕組みは簡単なものとし、若者などとコミュニケーションが促進され、地域まちづくりの活動に参加してもらえるようになるといい。
- ⑪地域コミュニティ活動交付金と事務局運営補助金が一括交付されれば、事業間での流用ができるため、財源の有効活用も期待できる。また、事務処理負担も軽減されるのではないか。
- ⑫地域コミュニティ活動交付金事業の地域での評価について、仮に、地域の組織が一体的分離型となった場合、地域の人が評価をしやすい評価指標を作っていくといいのではないか。

12 行政支援のあり方③（公共施設（モノ））

- ①公立公民館等の管理運営を指定管理者制度の導入により、地域が担うことについて、地域住民はイメージが湧かないのではないか。そのため、他の自治体等の事例を地域の方とともに視察を行うなど、研修の機会を設けた方がいい。
- ②公立公民館等の建設段階に地域が関わることも大事であるが、運営にも地域が関わりながら施設の使い方や活用方法を考えていくことも大事である。
- ③地域が管理運営に関わることで、地域のニーズにあった使い方や運営ができると考える。
- ④地域によって公共施設の設置状況は異なるし、地域の特性も異なっている。地域まちづくり推進委員会が管理運営を担うことを想定されているが、住民が主体となって運営できるのかは課題であると思う。
- ⑤公共施設は、管理をすることが先に立ってしまうことから、使いづらい部分もある。地域住民が集まりやすく、活用しやすい方法を検討することが必要ではないか。

【参考情報：令和3年度地域コミュニティ活動交付金活用事業評価報告書～令和5年1月～】

4 総合評価

(5) 地域自治区制度の検証

イ 指定管理者制度の導入の検討

平成28年3月の宮崎市社会教育委員会議による答申では、公立公民館等が生涯学習とまちづくり活動の拠点施設として、コミュニティ施設への転換方針が示されるとともに、指定管理者制度の必要性が提言されている。

指定管理者制度の導入に向けて、まずは、地域と公立公民館等との接点の強化を図り、地域課題の解決や住民ニーズへの対応に協働で取り組んでいける環境を作ることが重要であることから、行政では、コミュニティ施設の管理運営に関心を示す、地域まちづくり推進委員会を対象に、「地域まちづくり協働事業」による支援が行われている。

また、指定管理者となる団体には、生涯学習とまちづくりの両面において、事業運営のスキルやノウハウ、事業や各種団体のコーディネートを行う中間支援機能に加え、施設の維持管理に必要な専門知識等が求められる。

その一方で、行政が所管する施設の老朽化が進み、管理運営上のリスクが増大する中、行政と地域のミスマッチを防ぐ観点から、行政では、リスクの整理や段階的な指定管理者制度の導入等、他市の事例も参考にしながら、検討していただきたい。